

施行まで半年。ついに動き出す 障害者差別解消法

～その意義と必要性、そして残された今後の課題～

わたしたち、障害当事者や家族の念願であった「障害者差別解消法」が一昨年6月に成立をし、いよいよ半年後の2016年4月に施行されます。

解消法施行は、新たな人権尊重の時代の幕開けと期待されるようですが、真に「他の者との平等」が実現する社会にできるか否かは、これからの私たちの取り組みにかかっているとさえいえます。

現在、国では、法律の基本方針がまとめられ、各行政機関等においても対応要領、対応指針の作成が進められています。

わたしたちは、法律の内容を理解するとともに、対応要領、対応指針に対しても積極的に意見を述べることによって、実効性のある法律になるよう働きかけていかなければならないと考えています。

そこで、今回の地域フォーラムでは、前半では弁護士で元内閣府障害者制度改革推進室室長東俊裕さんによる障害者差別禁止法制の意義と必要性や今後の課題についての基調講演、さらに、後半のシンポジウムでは、地元、名古屋市での障害者差別解消法施行に向けた取り組みや愛知障害フォーラムでの取り組みなどの報告、参加者との質疑応答なども交え、「障害者差別解消法」について広く、学びあえる機会にしたいと思えます。

日時

2015年
9月12日(土) 13:30-16:30

名古屋市北区役所講堂(名古屋市北区清水四丁目17番1号)

内容

- 13:30 開会あいさつ
13:40~14:40 基調講演「障害者差別解消法の意義と課題について」
講演者：東俊裕氏(弁護士・元内閣府障害者制度改革推進室室長)
14:40~14:50 休憩
14:50~16:30 シンポジウム
施行まで半年。ついに動き出す、障害者差別解消法
～その意義と必要性、そして残された今後の課題～
シンポジスト：
田中伸明氏(弁護士・名古屋市視覚障害者協会会長)
堀場洋二氏(ADF幹事会議長・名古屋市精神障害者家族会連合会会長)
東俊裕氏(弁護士・元内閣府障害者制度改革推進室室長)
進行：土屋葉氏(愛知大学)
16:30 閉会のあいさつ

お問い合わせ

愛知障害フォーラム(ADF)事務局(担当：木下)

TEL : 052-841-6677 FAX : 052-841-6622

MAIL : adfjimu.2008@gmail.com

ホームページ : <http://aichidisabilityforum.com/>

○会 場：名古屋市北区役所講堂（名古屋市北区清水四丁目17番1号）

○定 員：250名

○参加費（資料代）：500円（介助者の方で資料が不要な方は無料です）

・※要約筆記・手話通訳・磁気誘導ループ・点字資料有

主 催：愛知障害フォーラム（ADF）

後 援（予定）：愛知県・名古屋市・愛知県社会福祉協議会・名古屋市社会福祉協議会
中日新聞社会事業団・日本障害フォーラム（JDF）



【会場へのアクセス】地下鉄名城線「黒川」駅4番出口より徒歩7分（EVは地上出口、3番出入口付近）
皆様、お誘い合わせの上、公共交通機関を利用して、ご参加下さい。

【申し込み方法】

- ① 下記参加申込用紙に必要事項を明記し、FAXまたは郵送、Eメールでお申し込み下さい。
- ② 愛知障害フォーラムのホームページからも申し込みできます。
<http://aichidisabilityforum.com/>

● 申し込み・問い合わせ先 ●

愛知障害フォーラム（ADF）

（事務局）AJU自立の家・愛知県重度障害者団体連絡協議会

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15

問い合わせ：052-841-6677（担当：木下）

Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com

ホームページ：http://aichidisabilityforum.com/

お申込みFAX番号：052-841-6622



氏名：

所属団体：

役職：

連絡先：

Eメールアドレス：

車椅子使用：電動車椅子・簡易電動車椅子・手動

介助者：有・無

点字資料が必要な方は口にチェックして下さい （必要）

事前にテキストデータを希望される方は口にチェックして下さい （必要）